

あなたと町政を結ぶ

議会だより



みのぶ

2013
GIKAI DAYORI
MINOBU
No.33



12月定例議会

- 「町民と議員との懇談会」
..... P2~4
- 12月定例議会で決まったこと
..... P6~7
- 一般質問 P9~12
- 学校紹介 (大河内小学校)
..... P16

「すくすく育て…」
(七五三・身延町久遠寺にて)

町民と議員との懇談会

懇談会の目的

● …… 身近な議会に …… ●

この懇談会は、議員が議会の運営状況や課題の取り組み状況について報告し、町民の皆さまからの意見や要望などを聴き、意思の疎通を図るため、町民の皆さまとの連携を図ることを目的に、年2回の予定で実施しています。

身延地区下山

*と き

平成24年11月15日(木)

午後7時30分～午後9時

*会 場

身延地区公民館下山分館

*参加者

町民5名、議員15名、

事務局1名、計21名



…住民の声を聴く…(意見・要望ほか)

Q 国道52号線、中富の魔のカーブ(中富中学校東)から本庁舎東側(富士川沿い)に道路設置の話聞いたが、この件に関し

どのようなになっているのか。

A 以前に話はあったが、その後の状況は聞いていない。

要望 下山小建設による世帯増・生徒増の政策があつてしかるべき。特色のある宅地分譲に力を入れてほしい。

Q 防犯灯について、身延・下部地区は集落で電気料を払っているが、中富は90パーセント近くは町で払っているとのことであるが、この件について把握しているか。

A よく調査する。

要望 本町地区の富士川沿いは、明治30・32年の氾濫により石垣が損壊し、石積みを行っているが地震対策はなされていない。対策をお願いしたい。

Q 下山でも宅地分譲として誘致、開発したい気持ちはあるが、よそと比べて人を集めるために特徴ある政策を出しているのか、身延へ行けば何か注目されるような、政策的な中身の部分を聞けるものと期待したがそれが無い。

A 議会でも同じ考えである。

意見 学校の無いところに若者の定住はない。町ではプロジェクトチームをつくり、どうすれば若者の定住につながるかを考え、行動に移してほしい。

意見 住民の参加がすくない。懇談会開催のPR方法の検討を。

・住民健診等の個人負担の説明を。(費用対効果)

意見 住民の参加がすくない。懇談会開催のPR方法の検討を。

・住民健診等の個人負担の説明を。(費用対効果)

意見 住民の参加がすくない。懇談会開催のPR方法の検討を。

・住民健診等の個人負担の説明を。(費用対効果)

地域住民の声を聞く

下部地区常葉

*とき 平成24年11月16日(金)

午後7時30分～午後9時15分

*会場 下部地区公民館

*参加者 町民2名、議員15名、

事務局1名、計18名



●膝を交えて「意見交換」

Q 下部温泉駅無人化と案内所の件について、タクシーの案内所もなく、旅館案内所にも人がいることが少ない。

無人化に至る経過について聞きたい。

A 町長から「JR東海から下部温泉駅と鯉沢口駅無人化の申し出があった。無人化の条件として、簡易委託契約を町とJR東海が当事者間で締結するというものだった。」という話を受けて対応を協議した。

観光協会の申し出により、町は70万円の予算を計上した。その後、観光協会が職員を探しているが見つからず、契約締結までに至っていない。

Q 中部横断自動車道開通に伴い、町に固定資産税が入るのではないのか。

A 六郷(富沢間)は新直轄方式で、一般国道と同様に国交省が建設する。完成後は、無料開放される。公共の用に供する道路であるため固定資産税を課することはできない。

Q 老人が増えて、地域の活動も停滞している。これからは、行政からの提案や仕掛けだけでなく、町民や議員からの提案で町を変えていくことはできないだろうか。

A 私たち議員も、行政からの提案に対して意見を言うだけでなく、今後は、財政的な判断もできるような議員、議会になるよう、現在、議会の活性化に取り組んでいる。

Q 「身延ショッピングセンターコマ」の跡地に住宅を建てるという計画があると聞いているが、需要はあるのか。

A 定住促進で町が造成しているもので21区画の宅地分譲の計画である。中部横断自動車道開通により、需要はあると考える。

地域住民と議員の対話集会

中富地区切石



*とき 平成24年11月21日(水)

午後7時30分〜午後9時15分

*会場 中富総合会館

*参加者 町民11名、議員15名、

事務局1名、計27名

◆主な内容

Q 町財政支出・予算編成に当たり、議会が反対ないし議会提案はあったか。

A 最近はない。議案に対し慎重審議の結果、議決されている。

要望 静川小学校の跡地の利用について、早急に取りかかってもらいたい。

Q 9月定例議会中、豊岡小や静川小の現地視察を行っているが、感想を聞かせてほしい。

A 校庭の雑草、校舎にも、使われていない寂しさを感じた。

要望 静川小学校と地域の運動会の復活について、議会や行政の応援をお願いする。

Q 本年9月議会、教育厚生常任委員会の傍聴を申し出たが、受け入れてもらえなかった。

A 一日前に「議長と委員長の承認を得る」という規則に添って手続きをお願いする。

要望 11月3日は各地で文化祭がある。町の行事をダブらせないよう配慮を。

Q 常任委員会の傍聴がやりやすいよう、規則を改められないか。

A 全員協議会等で議論したい。

意見 11月3日は「みのぶまつり」として、商工まつり・健康福祉まつり・物産まつりが合同で実施されたが、問題があった。今後、実施するにあたっては工夫が必要だ。

Q 各常任委員会を日(時間)を変えて実施できないか。

意見 本日の懇談会のアンケートの項目に、議員定数について意見を求める内容があった。議会や町政等に暗い一般町民には、判断しかねると思う。

A 日程が問題(長くなるなど)で、現在は実施していない。

望月町長の行政報告

国保の医療費

予想以上に増える



経常収支比率改善

平成23年度山梨県内の経常収支比率の平均は、前年度より1・0ポイント増の83・7%となったが、身延町は0・8ポイント改善され75・3%となった。

*経常収支比率とは

一般財源のうちにしめる、人件費や公債費（借金返済）などの必ず支出しなければならない経費の割合。この比率が低いほど財政構造の弾力性があると言われる。

国保特別会計が厳しい状態

24年度国保特別会計は、被保険者の減少、税収の減少、また医療費が予想を大きく上回る伸びにより見直しが必要となった。よって、当初予算で1700万円借り入れる予算となっていたが、6522万円を追加で借り入れることとなった。身延町の国保特別会計は、非常に厳しい状態に直面している。

福島県浪江町へ表敬訪問

10月10日～11日の2日間表敬訪問した。身延町から震災復旧事業に従事するため職員を派遣している。浪江町の1日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

婚活支援事業でカップル誕生

今年度、若手職員が「定住促進対策婚活イベント」

を3回実施した。

7月の本栖湖畔の竜ヶ岳での「トレッキング婚活」では20人が参加し3組のカ



竜ヶ岳でのトレッキング婚活

ップルが誕生、10月の青少年自然の里での「枝豆収穫婚活」には24人が参加し4組のカップルが誕生、11月の身延山西谷での「宿坊体験婚活」には24人が参加し2組のカップルが誕生した。

有害鳥獣捕獲枠拡大

サル、イノシシ、ニホンジカの捕獲頭数は予算計上頭数350頭に達したため、200頭分の奨励金を追加し被害対策を行う。

ツキノワグマが出没

11月末現在、役場に33件の出没情報が寄せられた。県内のツキノワグマは、要注目種に指定されているため、住民の安全を確保し保護する。クマ捕獲用檻を購入し、捕獲後は再出没しないよう学習させ放獣する。

決まりました

県許可事業を町に移管

専決処分

町長は、11月21日付で衆議院解散による総選挙の選挙費として1500万円の予算増額を専決処分を行った。

条例制定

◆「地域密着型サービス事業の人員、設備、運営に関する基準を定める条例」と「地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備、運営と介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例」の二つの条例を制定する。

この二つの条例は、介護保険法の一部改正があったことにより制定するもので、今までは、国の規定によって許可していた地域密着型の「訪問介護や看護」などの事業の許可を町の条例に照らし合わせて判断することとなる。

問 現在運営している事業が、この条例に適合しているかどうかを調査することになるのか。

答 現在運営している事業は、国の基準にしたがって運営しているので改めて調査することはない。

◆「公共下水道の構造の技術上の基準及び終末処理場の維持管理に関する条例」の制定

◆「上水道の工事監督者と技術管理者の資格基準を定める条例」の制定

問 この条例では、監督者や管理者の経験年数が国の基準の半分になっているが品質管理上で問題はないのか。

答 本町では、多くが簡易水道で、経験年数が半分であっても特に問題はない。

条例改正

◆「町営住宅条例」の一部改正

問 入居者の所得基準の月収21万4千円は低すぎると思うが、改正する考え

答 はないか。
これは政令で定められている金額だが、この改正で町独自に決められることになったので、所得基準の改定については、今後検討したい。

問 この改正に基づいて、早急に建て替えや修繕などをしなければならぬ住宅はあるのか。

答 一昨年、長寿命化計画を立てたので、それに基づいて、建て替え、修繕等を検討していきたい。

◆水道使用料の超過料金を現行の1立方メートル120円から140円に値上げする（平成25年4月1日施行）ための「簡易水道事業給水条例」の一部改正



地域密着型サービス事業所 ケアホームいとみ

こんなことが

一般会計補正予算

◆福祉教育学校等就学奨励基金の80万円を増額

問 この基金は篤志寄付によるものだが、減少しつつある基金の今後はどうするのか。

答 今年度は補正で維持し、来年度以降は、基金の継続について検討していく。

◆指定寄付金50万円で原小学校の機材を購入

問 指定寄付金によるデジタルカメラの利用法は。

答 デジタル1眼レフ1台、デジタルカメラ7台は、いずれも学校からの希望によるもので、校外学習等に使用する予定である。

◆下山地区ため池等整備事業の町負担金1000万円(25%)

問 この事業内容は。

答 今年度から5年間の事業で、国が50%、県と町

が25%の負担で計1億7千万円の事業である。県

が、来年度の事業を前倒しで行う為、今回計上するものである。

◆有害鳥獣捕獲報奨金30万円を増額

問 補正の内容は。

答 9月末で捕獲頭数が350頭を超えたため増額補正するものである。

◆鳥獣捕獲用オリ購入費34万円

問 これでオリを何台購入するのか。また、在庫は何台か。

答 イノシシ用を2台、ツキノワグマ用を1台購入する。在庫は、イノシシ用が24台ある。

問 小動物を捕獲した場合、処理はどうするのか。

答 小動物用のオリは10台あり、かかった場合は町で処分している。

◆ツキノワグマ2頭の放獣費用20万円

問 放獣費用とは。

答 現在、県内には約400頭のツキノワグマが生息している。絶滅危惧種に指定されているので、オリで捕獲し学習させて、放すという事業である。

◆地質調査費485万円

問 内容は。

答 震災発生以前に行った地質測量調査に使用した基準点が、震災後にずれていないかを調査検証するものである。

◆観光案内看板として400万円

問 使い道はなにか。

答 横根地内の身延山への案内看板の改修と、相又地内の大型看板の撤去費用である。

◆ドクターヘリ離着陸場整備費用を276万円減額

問 減額理由は。

答 この事業の測量設計は

委託する予定だったが、建設課で実施できたので減額し、工事請負費へ充当する。

ドクターヘリ地域緊急搬送拠点整備事業
100%補助、
事業費3000万円

ドクターヘリ場外離着陸場整備事業
県補助50%
事業費300万円×3カ所



捕獲されたイノシシ

討論

賛成

水道料金の改定は 系を答申したもので賛
 将来の展望を見据え 成します。
 た上での値上げです。
 水道審議会でも現在
 の簡易水道事業が破
 綻することのないよ
 うに構築した料金体

河井 淳議員

反対

水道会計を独立採
 算制でという国の方
 針だが本町のような
 山間地では配管延長
 の長さに対して、利用
 者が益々減少していく
 中では、給水原価が高
 く、独立採算制は無理
 な話です。

水道は生活上極め
 て重要な施設であり、
 公共の福祉を尊重す
 べき自治体としては
 これ以上の公共料金
 値上げはすべきでは
 なく、反対します。

渡辺 文子議員

②水道使用料の超過料金を現行の1
 立方メートル120円から140円
 に値上げする（平成25年4月1日施
 行）ための「簡易水道事業給水条例」
 の一部改正。

発委

■議会委員会条例の一部を
 改正する条例

■証人等の実費弁償に関す
 る条例の一部を改正する
 条例

※全員賛成で可決

■身延町簡易水道事業給水
 条例の一部を改正する条
 例

水道使用料の1立方メー
 トルの超過料金を120
 円から140円に改正
 ※賛成15反対1

※賛成多数で可決

■身延町暴力団排除条例の
 一部を改正する条例

暴力団による不当な行為
 の防止等に関する法律の
 一部改正による改正
 ※全員賛成で可決

人事

■人権擁護委員候補者の推
 薦

依田 武司氏（下部）
 ※全員賛成で同意

10月・11月に

臨時議会を開催

10月臨時議会

■補欠選挙当選議員に係る
 議席の指定等

- 議席の指定
 1番に佐野富雄議員
 2番に柿島良行議員

- 委員会構成の変更
 教育厚生常任委員会
 佐野富雄議員
 柿島良行議員

総務産業建設常任委員会
 柿島良行議員

11月臨時議会

■工事請負契約

●身延ショッピングセンタ
 ー解体工事請負契約につ
 いて
 5145万円で契約
 ※全員賛成で可決

※全員賛成で可決

■人事案件 3件

- 教育委員会委員の任命
 日向南沢 望月 忠男氏
 小田船原 鈴木 高吉氏

- 監査委員の選任
 常業 渡邊 吉彦氏

- 公平委員の選任
 梅平 羽賀 茂次氏
 ※全員賛成で同意



「解体工事中の旧身延ショッピングセンター コマ」

ここが聞きたい!

一般質問

問 新庁舎の位置についての考えは



野島 俊博 議員

答 将来に向けての課題として検討する

問 平成16年9月13日、新町の名称を「身延町」として以来8年経過。合併協定書において、新町事務所の位置については、合併後速やかに検討を開始する旨がある。

合併10年を2年後に控え、町長としてこの件に関するどのような考えを持っているのか。
町長 新たな公共的施設の整備に当たっては財政状況を踏まえる中で、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、

既存の施設の有効利用、相互利用等を総合的に勘案し、効率的な整備に努め、さらに本庁舎の位置については当分の間、暫定的に現在の旧中富町役場に置くものとし、新たな庁舎建築等は交通事情や他の官公署との関係など、町民の利便性を考慮

し検討していくと記されている。

この件については先の見えない、非常に難しい問題であり、将来に向けての課題と考えさせてほしい。

問 改善提案制度は職員への創意工夫を広く奨励し、これを活用することによ

って職員の自治体経営参画を促進し、職場の志気の高揚を図ることを目的とするが、直接的役割・教育的役割・自治体経営参画的役割をどのように考えるか。

総務課長 直接的役割は業務方法の改善、事務の合理化・能率化、合理化などが挙げられ、これらを実践することで公益の創出につながる。

教育的役割は、コスト意識の向上、問題意識を持つなどが挙げられ、職員個々の能力向上につながる。

自治体経営参画的役割は、参画意識を向上させる自治体と個人との一体感を高めるなどが挙げられ、これによってさらに職員の自治体経営参画意識の向上につながる。

問 将来のビジョンを実現するには、その実現に貢献する人材をどのように獲得し、評価し、処遇していくのか。求める人材像（職員像）の考えは。

総務課長 住民から信頼される職員であり、住民や地域の状況を把握し、適切な判断、意思決定ができ、自ら考え、改善、改革が積極的に行える職員こそ、本町が求める職員像である。

【その他の質問】

*組織風土改革について
*必要な人材の構成の検討は

*貢献を引出す仕組みは
*民間企業派遣研修の実績と評価は

*仕事の目的、目標の明示、人事考課のプロセスは



本庁舎全景（富士川左岸より）

問 子育て応援の町づくりを

答 安全安心に向け各分野で検討を進める



渡辺 文子 議員

問 町での水ぼうそう、おたふく風邪予防接種公費助成の考えは。

福祉保健課長 予防接種の副反応を含めた事故への補償、供給の体制、制度等が整った後に公費助成をしたい。

問 早急を実施するべきではないか。

福祉保健課長 接種にともなうリスクが一番問題になる。それらを考慮している。

問 給食の放射性物質検査実施と検査結果の公表は。

子育て支援課長 町立保育所では保育所ごとに順次実施し、結果はホームページ、保育園だより等で公表している。

学校教育課長 町内の各学校では1カ月に1回、2品目を選んで行い、ホームページで結果を公表している。



身延児童館

問 検査の品目、回数を増やし、安全安心の周知の方法を考え直す予定は。

学校教育課長 県内500の施設ごとに各2品目ずつを持ち込めば、検査から漏れる食材は少ないと

考えられる。結果の周知方法は再度検討する。

児童館の土日開館を

問 児童館の開館は、児童・生徒が利用しやすいように土日開館が理想だと思いが。

子育て支援課長 土・日は休館日と定められているが利便性を考慮して第二第四の土・日を開館としている。

問 子どもの休みに親が休めない家庭では、開館してほしいと思っているが町長はどう考えるか。

町長 児童館の規則で定めがある。休館日を変更するのであれば、規則を改定する必要がある。その時に議論をすべきと考える。

問 重度心身障害者医療費助成制度は、2008年4月に窓口無料となったが、県はこの制度の廃止を検討し自動償還払いにしようとしている。障害者が安心して生活できるよう窓口無料の継続を求めるべきと思いが。

福祉保健課長 県はこの事業の見直しについて市町村長の意見を求めているが、詳細説明を受けたいと回答を保留している。

問 小宮山前厚労相がペナルティを課さないことを検討していると国会答弁をした。県に、引き続き窓口無料の継続を要請するように働きかけて欲しい。

町長 国がペナルティを課さなければ、非常に助かる。今後も考えていきたい。



芦澤 健拓 議員

問 中部横断道開通に伴う地域活性化策は

答 町内の資源や遊休農地の活用などを検討する

問 横断道開通に向けて新規産業の掘り起こしなど、先進地事例の研究は、

政策室長 地域資源を活かした活性化のため先進地域事例の研究をしている。政策室としても新規事業の導入を図っているが限界がある。

問 曙大豆は、収穫量が、人気に追いつかないというが、遊休農地利用で面積を増やし、下部のミネラルウォーターで豆腐・ゆば・味噌・醤油などを作るような事業を起せば、就業人口も増えるのではないか。

町長 行革の一環から生産施設等を民間へ指定管理委託しているが、産業の掘り起こしや就業人口の増加策は今後検討していく。現在東京の企業が大野の廃工場を利用してキノコの生産を行っている。富士川のラフティングや舟下りなど、民間の企業に対して最大限に協力していきたい。若手職員のプロジェクトチームが、婚活支援事業で成果を挙げており、地域活性化についても新たなチームの設置を検討する。

問 中部横断道のアクセス道路として、市之瀬―下田原間にトンネルを掘削することは可能か。

建設課長 周辺道路のネットワーク、国道300号と仮称「中富インター」を結ぶ道路の建設等について、今後、県と相談して検討していく。

下部温泉駅無人化に至る経緯は

問 今年3月、下部温泉駅



中部横断道一色川橋

が無人化されたが、経緯について説明を。

下部支所長 昨年12月にJR東海から業務停止の通告があった。町は、業務

継続のために70万円の予算を計上し、観光協会やJRと業務継続について協議してきたが、下部観光協会の準備が整わず、

簡易委託販売契約ができている。

問 昨年3月の大震災や台風被害、温泉駅無人化等では大変な影響があったと思うが、調査データはあるのか。

下部支所長 駅の利用者は、20年前と比較して61%減少している。平成12年度からでも42%減少しており、このたびの無人化による極端な影響はないとみている。

問 下部温泉駅無人化解消の手だてはないのか。

町長 現在、下部観光協会が職員を探しており、見つければ、JRとの交渉で簡易委託契約が締結できる。見つからなければ、無人化継続もやむを得ないということになる。

問 飯富病院健全経営についての考えは

答 経営健全化計画を継続し効率化を図る

松浦 隆 議員



問 平成23年度分の飯富病院への交付金は、

福祉保健課長 病院分と老健分を合わせた企業債元利償還金の内、約584

1万円と、5カ所の診療所委託管理費1000万円で、合計約6841万円を支出した。

問 平成23年度の飯富病院の決算内容は、

福祉保健課長 年間患者数が8万5700人で前年より4800人ほど増加し、事業収益も前年より約9600万円増の18億798万円で、純利益が3918万円の黒字となっている。

問 以前は厳しい経営状況だったと思うが、

福祉保健課長 平成20年度までは赤字だったが、「経営効率化」「再編・ネットワーク化」「経営形

態の見直し」による病院改革プランによって21年度以降は黒字である。

問 早川町と身延町の負担割合と算定基準は、

福祉保健課長 身延町が73・48%、早川町が26・52%の負担割合で、算定基準は、35%の均等割と32・5%の人口割・患者割を基準にしている。

問 この負担割合は適正と認識しているか。

福祉保健課長 国勢調査をもとに率を変更し、各議会で承認されているので適正と考えている。

問 今後の飯富病院の健全経営に向けての一般的な課題は、

町長 公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として重要な役割を果たしている。その多くが患者数の減少や、医師

不足での診療体制の縮小により、経営環境や医療

体制の維持が厳しい状況となっている。平成21年



飯富病院

問 この負担割合は適正と認識しているか。

福祉保健課長 国勢調査をもとに率を変更し、各議会で承認されているので適正と考えている。

問 今後の飯富病院の健全経営に向けての一般的な課題は、

町長 改善が必要かどうかを早川町とも検証し、病院議会でも協議をしてもらい、必要と判断されれば検討していきたい。

モニター通信

このコーナーは、議会広報モニターさんに、通信用紙を送付し、議会だよりNo.32についての感想をお寄せいただいたものです。ご協力ありがとうございました。

町民が心待ちにする

「議会だより」の発行を

◇表紙について

・青空の下での運動会。平和であることの喜びが感じられる。

載せたらどうか。字体が大きくて見やすい。

・議会広報は読んでいて分かりにくいことがいっぱいだと思う。

◇平成23年度決算認定

・用語の説明は今後も続けて欲しい。意見書が分かりやすい資料となった。

・町債の累積残高、負の遺産にならぬよう、最善の策を講じてほしい。

◇町長行政報告

・内容についてもう少し詳しく載せて欲しい。

・項目ごとに分けてあり、また項目ごとに説明があり良かった。簡潔に大変分かりやすい行政報告だと思う。

◇一般質問

・生活に密着しているのので興味深い。写真及び用語の説明もあり見やすい。

・国保税の滞納の多さにびっくりした。毅然とした対応を望む。

◇委員会レポート

・写真が4枚とも現地調査の同じようなもので一考が必要だと思う。

・学校訪問は何の調査ですか。記事には関連性がなかったのですか。

◇モニター通信・人事関係・議会日誌

・議会日誌よりも各議員の活動状況を具体的に知りたい。

・モニターの方々の意見を知ることができて、これからの参考になります。

◇町長再選・新議員紹介

・過去の実績をきちんと検証し、全職員のリーダーとしての責任と実行力をもって町政にあたってほしい。

・新議員のこれからの活躍に期待します。

◇町村議会広報研修報告

・町民が心待ちするような「議会だより」の発行を期待します。

◇学校紹介・編集委員会だより

・統合したそれぞれの学校の特徴である、歴史と躍動感をお互いに大事にしているのが微笑ましく思います。

◇町政全般についての意見・要望

・中部横断道工事が着々と進んでいるのを見ると、過疎の里に差し込む大きな光を感じる。

前号記事の訂正

「議会だより32号」中芦澤議員の一般質問に対する笠井財政課長の答弁中10ページ3段目に「財政計画は策定することはできない」と記載してありますが、「難しい」という答弁でしたので訂正してお詫びします。

◇9月定例議会で決まったこと

・議員発議の内容を抜粋で

・書式を統一すると見やすい。No.31号の標記の仕方のほうが分かりやすい。

・質疑の要旨を見出しの形で示してあり大変良かった。

県外視察研修報告

町民に信頼される議会を実現

議会運営委員会

委員長 伊藤 文雄

●研修日程

平成24年10月22日～23日の2日間

●参加者

議員16名、事務局2名、計18名

●研修場所

・1日目 神奈川県湯河原

町議会

・2日目 神奈川県開成町

議会

●研修目的

議会本来の役割を果たすため、必要な改革を推進していかなければならない。また、二元代表制の一翼

を担う議会も、議事機関として、今後どのように運営

形態を形成し、町民の声に

応えていくかを協議考察

し、改革を進めていくため、

議会基本条例制定に向けて、先進地視察研修をするものである。

〔所感〕

自治体（地域）が主役の時代、時代は今、議会に改革を求めている。

地方分権の進展により、

自治体は自己決定・自己責任の下で運営しなければならず、自治体の意見を確定

する議会として責任が増大している。

議会基本条例に、議会の

あるべき姿を明記し、町民



開成町

に信頼される充実した議会を実現する必要があると考

える。

先進地視察研修によって

議会改革の背景、目指す方

多方面に渡って意見交換が

でき大変有意義な研修であ

った。



神奈川県湯河原町

広報編集委員長研修

「学ぶ」は「まねぶ」から

広報編集委員会

委員長 芦澤 健拓

日時

平成24年11月7・8日

参加者

委員長 芦澤 健拓
副委員長 河井 淳

研修先

愛知県幸田町・大口町

●議会広報の編集と姿勢



愛知県幸田町
広報編集委員会研修状況

●議会広報編集の課題
について研修する。

1日目 愛知県幸田町

① 23年4月発行「議会だより こうた」は全国コンクールで優秀賞を獲得しています。

② 特徴は、「文字40%、

写真20%空白20%」で空白部分が多く、すっきり見やすいこと。

③ 「議会だより こうた」は、全ページ4色カラーですが、印刷代が安いこと。本町は1部約46円ですが、幸田町では4色カラーでも1部19円です。周辺に印刷業者が多いので、競争の原理で価格を下げられたという事です。

2日目 愛知県大口町

① 「議会だより おおぐち」は、昨年の全国コンクールで奨励賞を受賞しています。

② 特徴は、幸田町と同様に空白部分が多い事、一般質問では、大見出しをタテとヨコに2つ使って強調し

ていること。

「学ぶ」という言葉は「まねぶ(真似をする)」から

転訛したと言われていますが、真似をすることで事柄が進化することがあります。

③ 文章を分かりやすくす

るために、漢字の使用を少なくしていること。

私たちも、この号から「文字40%、写真20%、空白20%」を実施することにいたしました。

出来栄をご覧ください。



愛知県大口町
広報編集委員会研修状況

学校紹介

『やさしく かしこく
たくましく いじも』



大河内小学校



大河内小学校校舎全景

本 校の前身である「帯金小学校」は明治6年、「大和小学校」は明治7年に設立され、昭和47年に統合して「大河内小学校」となりました。

その翌年「身延東小学校」と校名を改め、平成19年に再び「大河内小学校」と校名を変更し、創立40年を迎えました。

本校の特色をあげると、「外国語活動・国際理解教育」と地域との合同による「運動会」、「読書活動」です。



●6年生の外国語活動「旅行代理店」での会話

外 国語活動は、平成14年度よりさまざまな研究指定を受け、「異文化を知り、進んでコミュニケーションしようとする」との育成」をテーマに研究に取り組み、今年度もこれまでに1年（11月）、2年（6月）、3年（12月）、4年（9月）、5年（10月）、6年（7月）の全学年が授業を公開・研究しました。

秋 季大運動会は、地域の方々の協力をいたたく中で合同で開催しています。今年度も、高学年の「組み立て体操」と低学年の「表現運動」は、とても見応えがあり、すばらしいものになりました。



●晴れ渡った空の下元気いっぱい児童の演技



●図書ボランティアによる、「どうぶつ旬会」

読 書活動は、毎週、月・水の朝に位置づけられています。一人ひとりの読書と、図書ボランティアの方・図書委員会・教職員の読み聞かせ等があり、児童の「本」への興味・関心を引き出しています。

最 後に、「東日本大震災」の教訓に学び、多くの保護者の皆様や地域の皆様に、「ご心配をおかけすることなく、いじもたちが安心・安全な学校生活を送ることができまふよつ、教職員一同一丸となつて頑張つていきたいと考へています。

（校長 北川 幸弘）

議 会 公 報 編 集 委 員 会

- 委員長 芦澤 健拓
- 副委員長 河井 淳
- 委員 望月 秀哉
- 委員 望月 隆
- 委員 松浦 俊博
- 委員 望月 明
- 委員 野島 俊博

発 行 責 任 者

- 議長 福與 三郎